

○山井委員 私、質問時間、十五分しかありませんので、今のような与党と政府の答弁が長引いた部分は、ぜひ、私の質問時間十五分は確保していただきたいということをまず委員長にお願い申し上げます。

それで、きょうも、過労死の御遺族の方も傍聴に来られております。今回の裁量労働制のデータの問題は、これは人の命がかかわる問題であります。これは非常に悪質だと思います。

なぜならば、過労死の御遺族の方々が、裁量労働制で命が奪われているから拡大しないでほしいという願いをおっしゃり、また、そのことに対して多くの議員が、裁量労働制で過労死や長時間労働がふえるのではないかということを行ったときに、その過労死がふえるのではないかということに反論するデータの切り札が今回のデータだったんですよ。過労死問題のデータですからね。

おまけに、この調査結果には九時間三十七分なんて出ていませんからね。一日の調査項目も入っていませんから、ここに。後でこれはデータをつくったんじゃないですか。

J I Lが、労働政策研究機構がやった、裁量労働の方が労働時間が長いという二〇一四年の実態調査、この前の二〇一一年の実態調査でも裁量労働制の方が長いと出ているんですよ。しかし、政府は、裁量労働制を拡大したいから、裁量労働制の方が労働時間が短いデータをつくれないうこと、つくらせたのではないかという疑惑すら出ております。

実際、きょうも多くの配付資料をお配りしておりますが、多くの方が裁量労働制で亡くなられております。最低賃金の方、契約社員の方、十二時まで残業代ほとんどなしで働かされて、適応障害で会社をやめた方、被害者は続出しているんですよ。

そういう危険な働き方じゃないですかと言っているのに対して、このデータで、いえいえ、労働時間は裁量労働制で短いんです、厚生労働省のデータですからと言っているわけですからね。

加藤大臣、来週月曜日に出されるということですが、その時点で、この調査、九時間三十七分というこのペーパーのこのデータが正しかったのか間違っていたのか、その結論を出すということでもいいですね。井出議員の質問に対しても、安倍総理は、精査が必要なデータだから撤回すると。つまり、間違っているということはまだ認めていないんですよ。虚偽かどうかは、月曜日の段階で政府としては発表するというところでよろしいですね。

○加藤国務大臣 まず山井委員に対しても、こうした精査が必要なデータをお示ししていろいろ御迷惑をおかけしましたことに対して、おわびをまず申し上げたいというふうに思います。

その上において、今お話がありましたいろいろな御疑問点に対してしっかり答えるべく、今準備をさせていただいております。

それから、今、過労死のお話もございました。過労死は、裁量労働制のみならず、さまざまなことで発生をしているわけでありまして。ですから、これは、我々も根絶したい、こういう思いで、今回、長時間労働の是正等に取り組んでいるところでございます。

いずれにしても、国会に対して、また国民の皆さんに対して、今回の経緯の中で御迷惑をおかけしましたことには、おわびをさせていただきます。

○山井委員 ごまかせないでください。さまざまな働き方で過労死が出ているんじゃないんですよ。過労死の御遺族も、弁護士も、一番労働時間把握が甘くて過労死や労災がふえているのが裁量労働制だと言っているじゃないですか。こういうデータも出ているじゃないですか。

例えば、こういう「たっちゃん起きて！九時ですよ」。裁量労働制で働いていた二十四歳の編集の若者は、二時、三時まで働いて、朝四時に寝て、朝九時にお母さんが起こしに行ったら、たっちゃん、起きてよ、起きてこなくて、そのまま亡くなっていたわけですよ。

この裁量労働制、きょうの資料にも入れましたけれども、何と役所は言ったか。裁量労働制だから、労働時間なんか把握できませんよと。何ですか、これは。恐ろしい働かせ方じゃないですか。この本にも書いてありますけれども、労災は不支給になったんですよ。

こういう恐ろしい働き方、加藤大臣、それをブラック企業は今、最低賃金の人や契約社員の方々を我が物に使

って。被害者の方とも私は会いました。このたっちゃんの御自宅にも行って、私も御仏前で手を合わさせていただきました。被害者は続出しているんですよ、今。それを拡大する。

もし、来週月曜日時点で、このデータが虚偽であった、適切なデータじゃなかったということになれば、当然、今回の働き方改革法案の目玉である裁量労働制の拡大は法案から削除するというところでよろしいですね。

○加藤国務大臣 先ほども申し上げましたけれども、さまざまな形で過労死された方に対しては本当に改めて御冥福を、そして、御関係の方にはお見舞いを申し上げたいというふうに思います。

その上で、今、個別のお話に対しては、ちょっとコメントは差し控えさせていただきたいと思います。

それから、先般も御説明申し上げましたように、労働政策審議会においては、さまざまな観点から御議論いただいて、要綱に対してはおおむね妥当というお答えをいただいているということでございますので、この点のみで答えを出しているわけではございません。

○山井委員 何を言っているんですか。先ほど逢坂さんも言ったけれども、厚生労働省が裁量労働制で労働時間が短くなると言っているデータはこれしかないんですよ。これしかないんですよ。その裁量労働制を議論する唯一の厚労省が正式に発表したデータが捏造だったら、これは大変な問題ですよ。

きのうの井出議員の質問に対しても、安倍総理は、このデータだけを基盤に法案をつくったのではないということをおっしゃいました。でも、裏返せば、では、このデータも基盤の一つとして法案づくりをしたということでもよろしいですね、加藤大臣。

○加藤国務大臣 済みません。ちょっとこのデータというのが……（山井委員「これですよ。今回の九・三七時間ですよ」と呼ぶ）ということでありませぬけれども、今、労働政策審議会にはどういう資料を出しているか、そこでどういう議論がなされたかは、全て開示をされております。

その中で、私どもが今調べている範囲では、今委員御指摘の、上の方の裁量労働制についての二つの資料の提示はございますが、下の方の一日の時間についての提示は一切しておりません。

○山井委員 何を寝ぼけたことを言っているんですか。国会の議事録で、塩崎大臣も何回も答弁しているじゃないですか。労政審以前の問題として、国会で厚労大臣が、平均は一般の労働者の方が長い、裁量労働の方が短いと国会で答弁しているじゃないですか。

おまけに、長妻大臣の質問も、過労死がふえるんじゃないかと。国会って人の命を守るためにあるんじゃないんですか。そのことを心配しているのに、安倍総理はそれに反論する形で、裁量労働制の方が時間が短い。

働き方改革ってこの国会の目玉ですよ。目玉である、安倍総理が目玉と言う法案で、安倍総理が裁量労働制の方が労働時間が短いと言った。そして、それが本当かどうかわからない。

委員長、ぜひ、この裁量労働制の問題、なぜこんなデータになったのかということに関して集中審議をお願いしたいと思いますし、その際には、過労死の御遺族や専門家の方々も呼んで、しっかりと、これは人の命にかかわる問題ですから、審議していただきたいと思います。委員長。

○河村委員長 理事会において協議をさせていただきます。

○山井委員 改めて聞きますが、このデータが正しくないということがわかったら、当然、働き方改革の裁量労働制を拡大するという部分、削除するんでしょうね。聞くところによると、二月二十七日に閣議決定と聞いておりますけれども、とんでもないですよ。そのもととなるデータが間違っていたとわかって、それを出すなんていうことは許されませんからね。いかがですか。

○加藤国務大臣 それは先ほど申し上げましたように、今回の裁量労働制を含む働き方改革については、さまざまな視点で議論をしていただいた中で、労政審において、要綱を出させていただいて、おおむね妥当ということでやらせていただいている、こういうことでございます。

○山井委員 唯一最大の根拠が揺らいでいるわけじゃないですか。逢坂議員の質問でも、これを除いたら、裁量労働制の方が労働時間が長いというデータしかないと認めたじゃないですか、先ほど。安倍総理は、働き方改革は長時間労働の是正と言っているんですよ。でも、実際、裁量労働が長時間労働になるんだったら、安倍総理の言っていたことも全く逆ということになるじゃないですか。

加藤大臣、これは安倍総理は間違った認識を持っているんじゃないんですか。安倍総理はちゃんと裁量労働制

で労働時間が長くなるということをおわかっていますか。加藤大臣、どうですか。

○加藤国務大臣 先ほどの議論で申し上げたのは、J I Lがとった統計によっては、一般の働く方と裁量労働制で働く方の平均値においては裁量労働の方が長い、それはそのとおりだということを申し上げたわけでありまして。ただし、それぞれの企業で見れば、常にどこを見ても一般の方が長いのかということと必ずしもそうではないということも、それはJ I Lの数字を見てもわかるわけでありまして。

そうしたことも含めて、我々、さまざまな視点に立って御議論をさせていただいて、先般、要綱に対するおおむね妥当、こういう答申をいただき、それを踏まえて今、法案提出の作業をさせていただいている、こういうことであります。

○山井委員 余りにもひどい答弁。先ほど津村理事もおっしゃっていましたが、これは単なる自主点検のための調査で、労働時間がどっちかわかるというような調査じゃそもそもないんじゃないんですか。

加藤大臣、J I Lの、裁量労働制の方が労働時間が長いという調査が二つある。それしかない。しかし、政権としては、裁量労働制で、ちょっとした残業代で長時間働かせたい、定額働かせ放題にしたい、そういう意向で、裁量労働制の方が労働時間が短いというデータを何とか探せ、つくれというふうにしたんじゃないんですか。調査していないじゃないですか。

加藤大臣、そういうふうに、根拠のない、実際は先ほど逢坂さんが言ったように同一条件でないものを比べて、九時間三十七分という長いデータを一般の労働者に対して捏造したんじゃないんですか。このデータ、捏造された可能性、あるんじゃないんですか。

○加藤国務大臣 山井委員からもデータについて具体的に疑問点を御示唆をいただいておりますので、それらを踏まえて今精査をさせていただき、その精査結果などについて、できるだけ早く、月曜日の早々にという御示唆もございましたので、この点については予算委員会の理事会等々の御指示に従って対応させていただきたい、こう思っています。

○山井委員 精査じゃないでしょう。三年前からこのデータをもとに裁量労働制の拡大を既に議論しているんじゃないんですか。おまけに、安倍総理大臣にもNHK全国放送でその答弁をさせたんでしょう。

精査してから国会で答弁するのが当たり前じゃないんですか。人の命がかかっているんですよ、この問題は。今ごろ精査って何ですか。人の命を何と考えているんだ。過労死がふえていると言っているんですよ。これからふえると言っているんじゃないんですよ。既に死んでいる人がいっぱいいるんですよ。

普通、安倍総理も加藤大臣も、過労死が裁量労働制で出ていることを知っているんでしょう、このデータを見ておかしいと思いませんか。常識感覚で、裁量労働制の方が労働時間が短くなる、実感としておかしいと思いませんか。そういう実感も、労働者の苦しみや実態をわかっていない人に、働き方改革法案なんか提出する資格ないと思いませんか。

これは、加藤大臣、これから精査するという話じゃありませんよ。もし捏造したデータで三年間やってきて、国会も、安倍総理に国会答弁をさせたということになれば、今までの労働行政史上始まって以来の大スキャンダルですよ。

加藤大臣、もしこのデータが適切でない、そのデータを使って予算委員会でも延々と安倍総理を中心に答弁したということがわかれば、当然、これは人の命にかかわるデータの捏造ですから、しっかりと責任をとられる覚悟というのはおありですか。

○加藤国務大臣 いずれにしても、委員からも含めて疑問点を指摘されておりますので、まずはそれに対してしっかりお答えをさせていただきたい、こう思います。

○山井委員 私、本当に腹が立って仕方がないのは、これは人の命がかかっているんですよ。確実にこの裁量労働制を拡大したら死人が出ますよ、過労死がふえますよ。ふえますよじゃないんです、既にふえているんですよ。

では、何人裁量労働制で過労死が出て、適応障害で会社をやめる人が何人出たら拡大をやめてくれるんですか。きょうも御遺族の方も傍聴に来られていますよ。

加藤大臣、月曜日の時点で、ぜひとも、これが不適切でなかったら、裁量労働制の拡大は、もうこれは法案には盛り込まない。万が一、こういう不適切なデータを認められても出すということであれば、私たちは体を張っ

て法案をとめますよ。命がかかっているわけですから。働き方改革というのは労働者のためなんですよ。

先ほど否定されませんでしたでしたが、月曜日の時点で、このデータが捏造であった、不適切であったということであれば、これはただでは済みませんよ。過労死がふえないという根拠のデータを厚生労働省が捏造し、安倍総理がそれを踏まえて答弁したということになれば、これは大問題です。

しっかりと、委員長、この真相が究明されるまでは、当然採決はできないと思います。森友問題でも、私は国対委員長をやっていましたが、去年の二月に要求した資料がことしの二月に出ているんですよ。一年間。とんでもない。今回のこの問題も、ちゃんと予算審議が終わるまでには真相を究明して、しっかり決着をつける、それまでは採決はしないということを、河村委員長、約束してください。

○河村委員長 理事会で協議をしながら進めております。

○山井委員 これからも同僚議員とともに、命を守るために、人の、労働者の命を軽んじる政治は絶対許せません。

以上で終わります。